

霧ヶ峰を訪れる人に感動を与え、自然・歴史への理解を促進することにつながる施設整備・・・基本的考え方（中間まとめ）

【霧ヶ峰が直面する課題対応（ ）のために必要な視点】

1 霧ヶ峰に必要な施設を総合的に検討し、優先順位をつけて計画的に整備する

霧ヶ峰自然環境保全協議会において、霧ヶ峰に必要な施設を総合的に検討し、緊急性や実現可能性等を勘案しながら合意形成したものについて、優先順位をつけて計画的に整備する。

2 各地点の連携を考える

霧ヶ峰の各地区の立地条件、資源、施設等の特性を活かしながら連携させることを前提に、それぞれの地区にふさわしい施設整備を行う。

3 自然への負荷を軽減させる施設整備を行う

利用者の利便を向上させるだけでなく、霧ヶ峰の自然への負荷を軽減させる機能を有する施設整備を行う。

4 利用者や霧ヶ峰を愛する民間企業・全国の人たちにも施設整備に参画してもらおう

従来との枠にとらわれず、可能な範囲で利用者負担を求め施設の維持管理費の一部に当てることや霧ヶ峰を愛する多くの企業、人々に呼びかけ、寄付を募ったり、ボランティア活動やエコツアーへの参加を呼びかけたりして、施設整備への参画を促し、施設整備を促進する。

【質の高い施設整備のための視点】

5 霧ヶ峰を訪れる人に「感動」を与えるため、施設に付加価値を加える

利用者を引きつけ、足を留めさせ、感動を与えるような付加価値を伴った施設整備を行う。
(そのための留意点)

利用者の視点で、利用者を招くように整備する。

- ・ 歩いてみたくなる遊歩道、座ってみたくなるベンチ
- ・ コンセプトメイク(整備の目的、ねらいの検討・整理)を十分に行った案内板、標識、看板等
- ・ 「走る」「歩く」「座る」、3つの景観体験の効果的な演出 等

6 デザイン・規格を統一する

案内板、道標、遊歩道等のデザイン・規格を統一し、霧ヶ峰の空間の一体性を演出する。

霧ヶ峰が直面する課題： トイレの不足、夏期の渋滞、草原への踏込み、裸地化 等

霧ヶ峰を訪れる人に感動を与え、自然・歴史への理解を促進することにつながる施設整備（中間まとめ）

区分	整備のねらい	行政が中心になって整備するもの			民間の主体が様々な制度を活用して整備するもの(2)	
		市町が国・県の助成を活用して実施するもの	行政が窓口になって多様な主体の参画を得ながら実施するもの(1)	道路管理者(県)が実施するもの		
喫緊の対応が必要なもの	利用者の基本的ニーズを満たすために	霧ヶ峰が直面する課題 霧ヶ峰の直面する課題 霧ヶ峰の直面する課題	車山肩の公衆トイレ			
早期の対応が必要なもの	草原への立入や踏圧を防止し、自然を守るために		遊歩道・木道のうち、降雨に伴うぬかるみが生じている箇所や草原への踏み込みが多い箇所など、早期の整備が必要なもの(3)			
	道路利用の安全と渋滞防止のために			車山肩の渋滞防止のための県道施設の整備		
計画的・継続的に整備していくもの	利用者の基本的ニーズを満たすために	霧ヶ峰の直面する課題 霧ヶ峰の直面する課題 霧ヶ峰の直面する課題	利用客の動態に応じた公衆トイレ整備			
	道路利用の安全と渋滞防止のために		駐車場施設	道路施設、交通安全施設	駐車場施設	
	草原への立入や踏圧を防止し、自然を守るために		遊歩道、立入防止柵、注意喚起看板、写真撮影場所	写真撮影場所		
	霧ヶ峰の空間に浸りながら、ゆっくり楽しんでもらうために	整備の高い実施の施 整備の高い実施の施 整備の高い実施の施	休憩場所、写真撮影場所、遊歩道・木道、駐車場施設	案内板・道標、休憩場所、写真撮影場所、ベンチ		案内板・道標、駐車場施設
	霧ヶ峰の自然・歴史への理解を深めるために		案内板、解説板	案内板、解説板		案内板、解説板
条件整備を行いつつ、長期的な視点で検討していくもの	利用者の基本的ニーズを、より高い質で満たすために	課題対応・質両方の視点	霧ヶ峰全体の上下水道整備等の社会基盤整備			

【自然公園の基幹的施設の整備・維持管理】 基幹的施設としての霧ヶ峰自然保護センター及び隣接する園地の施設については、県が計画的に整備又は維持管理を行っていく。

【国有林部分の施設整備】 八島ヶ原湿原周辺の国有林部分については、他の主体が整備する施設との整合を図りながら、林野庁の計画に基づく施設の整備も併せて行う。

- 多様な主体の参画を得る方法としては、東京都の「思い出ベンチ」事業を参考に、霧ヶ峰のブランド力を生かしながら、霧ヶ峰への想いのこもった施設の寄付を受け入れることなどを検討する。
寄付等の受け入れは、窓口を一本化し、霧ヶ峰自然環境保全協議会で合意した統一的なデザイン・規格に基づく整備を行う。また、更新期間を定めて老朽化を防ぐなど、良好な状態での維持管理の方法を検討する。
維持管理のため、ボランティアや参加型エコツアーへの参加者も募る。
- 民間の主体が「地域発元気づくり支援金」等様々な制度を活用して整備する場合も、デザイン等に関する霧ヶ峰自然環境保全協議会の合意事項に沿って行うよう、自然公園法許可等の際に協力を求めるものとする。
また、協議会で体制整備を検討する、ボランティア、エコツアー等の受入れも行っていく。
- 平成20年度の霧ヶ峰自然環境保全協議会の検討において、この観点から早期の整備が必要な箇所としては、車山湿原周辺の遊歩道の降雨に伴うぬかるみ・歩行に伴うくぼみ、踊場湿原周辺遊歩道が挙げられた。

* 施設整備に当たっては、車椅子への対応等ユニバーサルデザインの視点や外国人利用者向けの外国語での案内表記等の検討も必要である。